

高病原性鳥インフルエンザ防疫演習と今後の取組

紀北家畜保健衛生所
○楠川翔悟 橋本久彦
樽本英幸

【背景及び目的】

令和3年4月に令和3年度和歌山県飼養衛生管理指導計画が公表、同年10月に変更された。この中で、家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のためには、家畜の所有者、国、県、市町村、関係事業者等の関係者が常に情報を共有し、連携を図ることが重要であり、このために関係機関で構成する協議会等を組織し積極的な情報提供及び情報共有を行い、相互の連携を強化していくことが方針として定められ、市町村が飼養衛生管理地域推進会議の構成員として明確に位置づけられた。

これを踏まえ当家保では、管内市町を含めた関係機関と連携した防疫演習を行うとともに、市町との連携強化の取組を開始した。

なお、防疫演習では、防疫措置の迅速・円滑化のため、現地対策本部となる振興局の主体的な機能を高めることを目的とした。

【方法】

今回、地域家畜防疫・衛生指導対策促進事業に取り組む公益社団法人畜産協会わかやまと協力し、有田振興局管内での高病原性鳥インフルエンザ発生を想定した演習を行った。

演習は、動員者集合場所として想定する体育館を借り上げ、本庁からの動員者20名の受入から帰庁までの1クールを行うこととした。これら方針を、畜産課、振興局、家保で決定した後は、効率化と密の回避を図るため、担当課との個別打合せやWeb会議システムも併用し、準備を進めた。

動員者集合場所の配置をはじめ、運営の準備は振興局が中心となって立案し、家保は質問に答える、必要に応じて助言するのみとした。

演習では、午前中は、高病原性鳥インフルエンザ発生時の防疫対応を、想定農場の防疫計画をもとに家保が説明した。

午後からは、動員者集合場所、消毒ポイント、現地防疫センターの運営訓練、農場作業訓練を行った。加えて、各場所でのトラブルシューティングや場所間の連絡体制の確認として、情報共有訓練を平行して行った。

特に、動員者集合場所、消毒ポイントの運営については、振興局職員が主体となって、現地防疫センターは家保指揮のもと振興局職員が実務者として、訓練した。

動員者集合場所運営訓練では、受付後、診察等を済ませ、防護服に着替えた。(図1)

消毒ポイント運営訓練では、動員者を乗せた大型バスが、消毒

ポイントで車両消毒を受け、運転手からの聞き取りや、関係車両の車内消毒を行った。(図 2)

現地防疫センター運営訓練では、農場入場前の長靴への履き替え、農場から退場後の全身洗浄、脱衣を行った。(図 3)

農場作業訓練の様子では、平飼い鶏舎で逃げる鶏のぬいぐるみを追い込む訓練から始め、炭酸ガスによる殺処分訓練を行った。農場作業は、殺処分だけでなく、羽数のカウント、清掃等の作業が多く、班長の指示のもと班ごとにわかれて作業を行う必要があることを説明した。(図 4)

【結果】

動員者集合場所や消毒ポイント運営訓練について、前日準備の段階で資材や人員が確保できないなどの問題が判明した。

しかし、こういった事態についても、他部署からの手配等を担当課が速やかに検討し、対応できた。

演習には、合計 123 名が出席し、県、市町、国、その他関係団体の職員等が参加した。このうち、10 名の保健師が市町から出席していた。これは、振興局が市町に出席の呼びかけを行ったことに由来している。(図 5)

演習のあとに記入いただいたアンケートでは、机上演習について「理解できた」、実地演習について「非常に役立つ」とした回答が大半を占めた。(図 6) 一方で、わかりにくい、難しかったという回答も見られ、演習後のフォローが必要であることが示唆された。

【考察】

演習の準備から開催までを経て、現地対策本部としての役割が振興局の中で明確化できた。実際、振興局内では、演習後に各担当課が集まり、勉強会を開催。現地対策本部立ち上げに必要な場所、もの、人、情報などの洗い出しをシーズン入りするまでに定期的に行っていた。このことから、振興局の主体性の強化という当初の目的は達成できつつあると考える。

また、演習のアンケート結果を踏まえ、家保は市町との県との連携強化の必要性を再認識した。このため、管内各市町と振興局、家保の 3 者で個別に飼養衛生管理地域推進会議の小会議を行っている。今後、管内すべての市町と行えるよう、取り組みを継続していく必要があると考える。